

第4回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告

「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」

- 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第4期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社テリロジーホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社及び子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社及び子会社は、企業倫理を高める施策を講じるとともに、取締役会を定時はもとより必要に応じ随時開催して取締役の意思疎通を図り業務執行を監督する。
 - ② 取締役は他の取締役及び使用人の重大な法令違反及びその他コンプライアンスに違反する重要な事実を発見した場合は、監査役及び取締役会に遅滞なく報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程に基づき機密保持に留意し、正確かつ確実に保存・管理することとし、定められた範囲で閲覧可能な状態を維持することとする。
 - ② 情報の保存については保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理体制については、リスク管理規程及びリスク管理マニュアルを策定し、リスク対応並びに手順等を定め同規程に従ったリスク管理体制を整備する。
 - ② 当社はリスク管理を有効に行うためリスク管理委員会および CSIRT を設置し、当社の業務執行に係るリスクとしてリスク管理規程に掲げたリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整備する。不測の事態が発生した場合には、迅速に対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を図り、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめることとする。
- (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて随時に開催するものとする。

- ② 当社の経営方針、経営戦略、事業計画等に係る重要事項については事前に役員並びに部署長からなる経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- (5) 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
子会社管理規程を定め、子会社の株主総会および取締役会等の記録、業務内容、その他重要な事項について当社へ報告する。
- (6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基本規程」を定める。取締役を委員長とするリスク管理委員会において、コンプライアンスを含む内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、全社員を対象としてコンプライアンスについての研修を実施する。
 - ② 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。
 - ③ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置する。
 - ④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について社内通報制度を整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
 - ⑤ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役の職務を補助すべき使用人として監査役が求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。同補助者の任命については監査役会の同意を得たうえで、取締役会が決定するものとする。
 - ② 監査役補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会の同意を得るものとする。
 - ③ 監査役の職務について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理する。
 - ④ 監査役へ報告・通報したことを理由として、当該取締役および使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な扱いも行わないための諸規程を整備、周知する。

- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人は会社に著しい損失を与える事実、役職員の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、監査役に遅滞なく報告するものとする。
 - ② 監査役は必要に応じいつでも取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
 - ③ 監査役が、会計監査・内部監査人と連携・協力して監査を実施することを積極的に支援する。
 - ④ 監査役が、その職務遂行に当たって、必要と認めるときは、弁護士及び会計監査人等外部の専門家を活用することを積極的に支援する。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
- ① 当社および子会社は、全役員・全社員が遵守すべき普遍的な規範として定めた「企業倫理憲章」及び「行動規範」において「社会的正義の重視」を明記し、社会的秩序や健全な企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力とのかかわりを一切持たないことを基本方針とする。
 - ② 反社会的勢力に対する対応については、コンプライアンス基本規程に基づき、コンプライアンス室を担当窓口として所轄警察署、顧問弁護士など外部専門機関との密接な連携のもと、情報収集と適切な助言・協力を確保できる体制を整備している。
 - ③ 当社及び子会社の全役員・全社員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、不当要求など何らかの関係を有してしまった時の対応についてはコンプライアンス基本規程・リスク管理規程に則り、担当窓口・リスク管理委員会を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する体制を確立している。
- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。
- ① 当社は、当社における業務の適正を確保するために「企業倫理憲章」及び「行動規範」を定めるとともに、全社員に対しその啓蒙及び教育を実施し

ています。

- ② コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、コンプライアンス室において、コンプライアンス研修の実施を進めております。
- ③ リスク管理委員会の開催等により、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクを把握・評価し、取締役会に報告しております。
- ④ 監査役の監査が実効的に行われるために、監査役は内部監査室と連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	450,000	1,457,943	919,244	△11,067	2,816,120
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			346,996		346,996
剰 余 金 の 配 当		△85,410			△85,410
自 己 株 式 の 処 分		887		9,014	9,902
連結子会社株式の売却による 持 分 の 増 減		157,945			157,945
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	73,423	346,996	9,014	429,434
当連結会計年度末残高	450,000	1,531,366	1,266,240	△2,052	3,245,554

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	8,569	△2,302	—	6,267	26,057	22,438	2,870,884
当連結会計年度変動額							
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							346,996
剰 余 金 の 配 当							△85,410
自 己 株 式 の 処 分							9,902
連結子会社株式の売却による 持 分 の 増 減							157,945
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	1,749	15,720	281	17,751	△583	47,453	64,621
当連結会計年度変動額合計	1,749	15,720	281	17,751	△583	47,453	494,055
当連結会計年度末残高	10,319	13,417	281	24,018	25,474	69,892	3,364,940

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

こ連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社テリロジー
株式会社コンステラセキュリティジャパン
株式会社テリロジーサービスウェア
株式会社 I G L O O O
クレシード株式会社
ログイット株式会社
キャロルシステム仙台株式会社

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2 社
- ・主要な会社等の名称 VNCS Global Solution Technology Joint Stock Company
アイティーエム株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況・主要な会社等の名称

PeaSoft Vietnam Joint Stock Company

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度から全株式を取得したことによりキャロルシステム仙台株式会社の1社を連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・満期目的の有価証券

償却原価法（定額法）によっております。なお、発行価格と債券金額が同一であるものについては、取得価額をもって貸借対照表価額としております。移動平均法による原価法を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

ロ. 棚卸資産

- ・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物……………定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

車両運搬具……………定率法

工具、器具及び備品……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループの主な事業内容はコンピュータおよびその周辺機器の輸出入、販売および開発です。これらの取引の多くは、財又はサービスが引き渡される一時点で充足される履行義務であり、外部顧客に対する売上及び顧客との契約から生じる収益は引渡時点において収益を計上しております。商品の期間ライセンスを提供するサブスクリプション、保守サービスの取引等については、期間ライセンスの有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で収益を認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

為替相場変動リスクの低減のため、内部規定に基づき、ヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を基本方針としておりますが、案件個別に判断をしております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

該当事項はありません。

3. 会計方針の変更にに関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りにに関する注記

(のれんの評価)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 769,893千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

取得時に発生したのれんを超過収益力として認識しており、対象会社ごとにグルーピングを行ったうえで、将来の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローを検討することによって、減損の兆候・認識の判定を行っております。のれんの減

損の検討は、主に事業計画を基礎として行っておりますが、検討過程で使用された主な仮定は、売上高成長率であります。

これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られる過去データを基礎としております。翌年度以降、対象会社の実績が事業計画と大きく乖離する場合、連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(非上場株式等の評価)

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式等） 174,033千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、実質価額に当該超過収益力を反映しております。取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率等を総合的に勘案して判断しております。投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

定期預金	2,600千円
投資有価証券	50,000千円
合計	52,600千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 760,314千円

- (3) 保証債務

該当事項はありません。

- (4) 受取手形割引高

該当事項はありません。

- (5) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、必要な時に株式取得または事業譲受資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び	2,380,000千円
貸出コミットメントの総額	
借入実行残高	300,000千円
差引額	2,080,000千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	17,111,742株	—	—	17,111,742株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月22日 取 締 役 会	普通株式 (㈱テリロジーホールディングス)	資本剰余金	85,410千円	5円	2025年3月31日	2025年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年5月21日 取 締 役 会	普通株式 (㈱テリロジーホールディングス)	利益剰余金	88,952千円	5円20銭	2026年3月31日	2026年6月24日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 72,800株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

敷金及び保証金は主に事務所の賃貸借に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

会員権は、福利厚生等を目的としたゴルフ会員権であり、当該会員権に係る市場価格の変動リスクに対しては、四半期ごとに時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

これらについては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

投資有価証券は、発行体の財政状態等の悪化による減損リスクを有しておりますが、定期的に発行体の財政状態を把握し、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続してモニタリングしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、執行・管理については、取引権限を定めた管理規定に従

い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現預金は注記を省略しており、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金については短期間で決算されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、市場価格のない株式等は含まれておりません。

(単位：千円)

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 敷金及び保証金	250,975	250,955	△19
(2) 会員権	42,607	39,250	△3,357
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	29,148	29,148	-
満期保有目的の債券	100,000	98,395	△1,605
資産計	422,730	417,748	△4,981
(1) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	490,415	490,415	-
負債計	490,415	490,415	-
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(19,961)	(19,961)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	23,969	23,969	-

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	174,033

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額する金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他投資有価証券	29,148	-	-	29,148
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	-	(19,961)	-	(19,961)
ヘッジ会計が適用されているもの	-	23,969	-	23,969
資産計	29,148	4,008	-	33,156

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	250,955	-	250,955
会員権	-	39,250	-	39,250
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	98,395	-	98,395
資産計	-	388,600	-	388,600
長期借入金	-	490,415	-	490,415
負債計	-	490,415	-	490,415

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

(1) デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替予約及び通貨スワップであります。デリバティブ取引は店頭取引のデリバティブについては取引金融機関より提示された時価によっており、金利、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、回収見込額を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 会員権

会員権の時価は、市場価格及び間接的に観察可能な金額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち、上場株式については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引しているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、上場株式以外については市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利が短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっておらず、当該帳簿価額は時価と近似していることから、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
長期借入金	185,844	172,700	111,708	11,724	8,439	—

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

該当事項はありません。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		事業部門			合計	事業 構成比
		ネットワーク	セキュリティ	ソリューション サービス		
一時点で移転される財		517, 141	895, 781	3, 240, 043	4, 652, 967	43. 7%
一定の期間に わたり移転さ れる財	サブスクリプション	551, 520	2, 854, 720	522, 427	3, 928, 668	36. 9%
	保守サービス	719, 218	683, 915	661, 665	2, 064, 799	19. 4%
顧客との契約から生じる収益		1, 787, 881	4, 434, 417	4, 424, 136	10, 646, 435	100. 0%
外部顧客への売上高		1, 787, 881	4, 434, 417	4, 424, 136	10, 646, 435	100. 0%

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主な事業内容はコンピュータおよびその周辺機器の輸出入、販売および開発です。これらの取引の多くは、財又はサービスが引き渡される一時点で充足される履行義務であり、外部顧客に対する売上及び顧客との契約から生じる収益は引渡時点において収益を計上しております。商品の期間ライセンスを提供するサブスクリプション、保守サービスの取引等については、期間ライセンスの有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の期末残高は以下のとおりです。

顧客との契約から生じた債権

受取手形及び売掛金 1, 436, 335千円

契約負債

前受金 4, 332, 762千円

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 191円13銭

(2) 1株当たりの当期純利益 20円28銭

11. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 取引の概要

- ①被取得企業の名称およびその事業の内容
名 称：キャロルシステム仙台株式会社
事業の内容：システム開発等

- ②企業結合日
2026年2月27日（みなし取得日2026年3月31日）

- ③企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得

- ④結合後企業の名称
変更はありません。

- ⑤企業結合の目的
当社グループ全体での開発能力強化と東北地方における案件対応能力のさらなる向上。

- ⑥取得した議決権比率
企業結合日直前に所有していた議決権比率 0.0%
企業結合日に取得した議決権比率 100.0%
取得後の議決権比率 100.0%

- ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2026年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

- (3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	現金及び預金	500,000千円
取得原価		500,000千円

- (4) 主要な取得関連費用の内容および金額
アドバイザー費用等 26,500千円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ①発生したのれんの金額

311,561千円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

- ②発生原因

技術、人材活用により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

- ③償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	213,000 千円
固定資産	18,397 千円
資産合計	231,397 千円
流動負債	39,255 千円
固定負債	3,703 千円
負債合計	42,959 千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(事業の譲受)

当社連結子会社である株式会社テリロジーサービスウェアは、ワールドシティ株式会社及びワンプラネット株式会社より翻訳・通訳・講師派遣事業（以下「本事業」という。）を譲り受けることに関し、2025年11月5日付で同社らと事業譲受契約を締結し、同日付で事業譲受を実施いたしました。

(1) 事業譲受の概要

①相手企業の名称および取得した事業の内容

名 称：ワールドシティ株式会社及びワンプラネット株式会社

事業の内容：翻訳・通訳・講師派遣事業

②事業譲受日

2025年11月5日

③事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

④事業譲受を行った主な理由

ワールドシティ社は、1995年の創業以来、一貫してアジア及び欧米諸国の人々の心、経済・文化面での交流に貢献するため、通訳・翻訳業務を専門とし、通訳派遣、グローバル企業向けの語学講師派遣、翻訳サービスなどの高度な多言語サービスの展開を図っています。また、ワンプラネット社は2011年から多言語翻訳を専門に、政府機関や企業等から多数の依頼を受け、その品質と機密管理体制が高く評価されています。テリロジーサービスウェアは、2017年に会社設立、ビジュアルコミュニケーションに関するソリューション事業やネットワークセキュリティに関するネットワークサービス事業を中核に、市場及び顧客ニーズに対応したICTソリューションサービス事業を展開しているサービス提供事業会社です。

テリロジーサービスウェアでは従来より、訪日外国人・在留外国人とのコミュニケーションに関する課題の解決を図ってまいりましたが、この度のワールドシティ社、ワンプラネット社からの翻訳・通訳・講師派遣の事業譲受により、お客様のさらなるご要望、ご期待にお応えすることが可能となります。今後は、ワールドシティ社、ワンプラネット社が築き上げてきた専門性と信頼を基盤に、テリロジーサービスウェアの既存サービスと一体化させ、お客様の多様なニーズにワンストップでお応えできる体制を構築します。これにより、事業のさらなる発展を目指すとともに、国際社会のコミュニケーション円滑化にも一層貢献してまいります。

⑤取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社である株式会社テリロジーサービスウェアが現金を対価として事業を譲り受けたことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得事業の業績の期間

2026年12月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得事業の取得原価およびその内訳

取得の対価	現金及び預金	70,000千円
取得原価		70,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 10,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

70,000千円

②発生原因

技術、人材活用により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③償却方法および償却期間

6年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	39 千円
資産合計	39 千円
流動負債	39 千円
負債合計	39 千円

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						本		
	資 本 金	資 本		剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
					繰 越 利 益 剰 余 金	金 合 計			
当 期 首 残 高	450,000	1,275,000	491,557	1,766,557	83,158	83,158	△11,067	2,288,648	
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益					148,515	148,515		148,515	
剰 余 金 の 配 当			△85,410	△85,410				△85,410	
自 己 株 式 の 処 分			887	887			9,014	9,902	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△84,522	△84,522	148,515	148,515	9,014	73,007	
当 期 末 残 高	450,000	1,275,000	407,035	1,682,035	231,673	231,673	△2,052	2,361,656	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	—	△1,108	△1,108	26,057	2,313,597
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					148,515
剰 余 金 の 配 当					△85,410
自 己 株 式 の 処 分					9,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	281	3,183	3,464	△583	2,880
当期変動額合計	281	3,183	3,464	△583	75,888
当 期 末 残 高	281	2,074	2,355	25,474	2,389,486

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式

- ・満期目的の有価証券

償却原価法（定額法）によっております。なお、発行価格と債券金額が同一であるものについては、取得価額をもって貸借対照表価額としております。移動平均法による原価法を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

ロ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物……………定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

工具、器具及び備品…………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は持株会社であり、主な収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。当社の履行義務は各子会社との契約に基づき経営指導及び業務を継続的に提供することであり、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されることから、契約期間にわたり収益を

認識しております。

なお、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

為替相場変動リスクの低減のため、内部規定に基づき、ヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 3,841,530千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社の将来の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローを検討することによって、減損の兆候・認識の判定を行っております。関係会社株式の減損の検討は、主に事業計画を基礎として行っておりますが、検討過程で使用された主な仮定は、売上高成長率であります。

これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られる過去データを基礎としております。翌年度以降、対象会社の実績が事業計画と大きく乖離する場合、計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(非上場株式等の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式等） 156,570千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が

十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、実質価額に当該超過収益力を反映しております。取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率等を総合的に勘案して判断しております。投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 108,051千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,433千円

8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売 上 高 560,854千円

販売費及び一般管理費 51,940千円

営業取引以外の取引高(収入) 1,177千円

営業取引以外の取引高(支出) 11,372千円

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	17,111,742株	一株	一株	17,111,742株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	29,710株	一株	24,200株	5,510株

(注) 自己株式の数の減少は、新株予約権行使による24,200株の減少分であります。

(3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 72,800株

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金繰入額否認	6,756
子会社株式現物配当	14,084
減価償却限度超過額	2,030
資産除去債務	8,405
繰越欠損金	12,141
その他	11,543
繰延税金資産小計	54,961
評価性引当額	△30,519
繰延税金資産合計	24,442
繰延税金負債	
建物附属設備（資産除去債務）	△8,273
繰延ヘッジ損益	△955
その他有価証券評価差額金	△129
繰延税金負債合計	△9,357
繰延税金資産の純額	15,084

11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 残	末 高
子会社	株式会社 テリロジー	所有 直接100.0%	役員の兼任 経営指導管理	経営指導料の 受取 (注) 1	313,652	関係会社 未収入金	10,692	
				配当金	30,500			
				資金の借入 (注) 2	100,000	関係会社 借入金	1,658,000	
				債 務 被 保 証 (注) 3	420,000	-	-	
	株式会社 コンステラ セキュリティ ジャパン	所有 直接90.0%	役員の兼任 経営指導管理	経営指導料の 受取 (注) 1	27,258	関係会社 未収入金		-
				配当金	12,730			
				資金の貸付 (注) 2	100,000	関係会社 貸付金		-
				貸付金の回収 (注) 2	176,873			
	株式会社 テリロジー サービスウ ェア	所有 直接100.0%	役員の兼任 経営指導管理	経営指導料の 受取 (注) 1	36,141	関係会社 未収入金		-
				配当金	25,300			
				貸付金の回収 (注) 2	2,692	関係会社 貸付金		-
				資 金 の 借 入 (注) 2	200,000	関係会社 借入金	200,000	
	株 式 会 社 IGL000	所有 間接51.6%	資金の貸付 経営指導管理	経営指導料の 受取 (注) 1	6,690	関係会社 未収入金		-
				資金の貸付 (注) 2	130,000	関係会社 貸付金	130,000	
				貸付金の回収 (注) 2	145,000			
	クレシード 株式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任 経営指導管理	経営指導料の 受取 (注) 1	58,100	関係会社 未収入金		-
				配当金	30,112			
	ログイット 株式会社	所有 直接100.0%	経営管理指 導	経営指導料の 受取 (注) 1	15,300	関係会社 未収入金	3,921	
				配当金	158			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 子会社からの経営指導料の受取については、毎期交渉の上、決定しております。

2. 子会社に対する貸付金及び子会社からの借入金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は期末残高を記載しております。

3. 当社の銀行借入について債務保証を受けております。保証料は支払っておりません。

12. 収益認識に関する注記

当社は持株会社であり、主な収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。当社の履行義務は各子会社との契約に基づき経営指導及び業務を継続的に提供することであり、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

なお、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

13. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 138円20銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 8円68銭 |

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。